

2021年6月号

山形県最上総合支庁 隔月発行

最新情報はツイッターをご覧ください



肘折温泉朝市

「山形県新型コロナ対策認証制度」が始まりました

山形県では、飲食店等が取り組む感染対策を認証する制度を始めています。施設で実際に取組状況を確認し、県が作成した認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。

認証までの流れ

申請受付

- やまがたe申請（オンライン）で受付
- 申請書を郵送又はFAXで送付

施設確認

- チェックリストによる施設確認

- ◇申請時にできていなくても、**クリアできるようアドバイスしていきます。**
- ◇認証に必要な設備の整備費用に補助金を活用できます。

認証

- 認証ステッカーを交付
- 県ホームページで認証店のリストを公表

【問合せ先】山形県防災くらし安心部 新型コロナ対策認証課

TEL023(630)2830 FAX023(624)8058



ステッカーイメージ



定期的に換気しよう



マスクを着用しよう



消毒をしよう



感染防止のため仕切りを設置しています

詳しくは
県のホームページで
ご確認ください。



きれいな最上小国川のために！

最上小国川清流未来振興機構では、5月12日（水）から13日（木）にかけて、最上小国川の環境美化やイメージアップを図るため、最上町赤倉地区から舟形町富長橋付近までのおよそ35kmの区間で「最上小国川集中クリーンアップ大作戦」を行いました。

実施にあたっては、小国川漁業協同組合のほか、山形県建設業協会最上支部からの御協力により、2日間で延べ116名の方々に御参加いただきました。川岸を中心に、流木に絡みついたビニールや布、プラスチック、鉄くずなどのゴミ合計2.5トンを回収することができました。

今後も最上小国川の景観や河川環境を守っていけるよう、関係団体と協力して取り組んでまいります。
[連携支援室 29-1240]

＜ご協力いただいた山形県建設業協会最上支部の

会員企業の皆様（五十音順）＞

秋保建設(株) (株)伊藤組 (株)大沼建設 (株)オオバ (株)大場組 (株)小川建設 (株)カキザキ (株)柿崎建設工業 (株)柿崎工務所 (株)葛麓 神室工業(株) 川田建設(株) 北日本特殊イサベラ建設(株) (株)北山建設 寿建設(株) (株)小松建設 澤内建設(株) 庄司工業(株) 白岩土木建築(株) (株)新庄工務所 (株)新庄砕石工業所 (株)新庄・鈴木・柴田組 新庄土木(株) 永井建設(株) 沼田建設(株) (有)葉山工業 星川建設(株) 升川建設(株)新庄営業所 (株)丸保大沼組 丸充建設(株) (株)最上振興 矢口興業(株) (株)八鍬建設 山田建設(株)



ダメ！不法投棄

不法投棄防止合同パトロール及び原状回復作業を実施しました！

【不法投棄防止合同パトロール（5月7日～18日）】

山形県では、不法投棄防止の啓発や監視パトロール等を集中的に実施しています。今春も合同パトロールを実施し、現在、通報や発見により判明した不法投棄箇所等について投棄者や土地所有者の調査を進め、廃棄物の回収作業を行う予定です。関係機関と連携して監視を強化し、不法投棄ゼロを目指します。

【廃棄物原状回復作業（4月27日、30日）】

金山町上台地区の原状回復作業を行いました。現場は急傾斜地で、4月27日に業者委託による廃棄物の回収を行い、30日には現場周辺を含む広範囲の複数箇所を地域住民等の協力を得て実施した結果、2日間で合計約5トンの廃棄物を回収しました。

[環境課 29-1287]



気になるお子さんの個別支援計画でより良い支援を！

5月13日（木）最上総合支庁において、保育士や幼稚園教諭等を対象に、発達に関して気になるお子さんの個別支援計画作成研修会を開催しました。

最上総合支庁では、最上地域発達障がい児等相談事業の一環として、平成23年度から「発達障がい巡回相談」を実施し、小児科医や公認心理師等が気になる園児やその保護者の関わりについて、保育士等に助言・指導を行っています。そのうえで、令和元年度から本研修会を開催しており、同じ悩みを持つ保育士等の情報交換の場にもなっています。

今後も最上地域の保育士等の支援を通して、気になるお子さんの保育や保護者の後方支援を継続してまいります。

[子ども家庭支援課 29-1361]



地域一丸となった取組みに向けて

～新庄・最上ジモト大学推進コンソーシアム総会～

高校生と地域住民の対話を通し、将来の定住や地域の中核となる人材の育成を目的とした「新庄・最上ジモト大学推進コンソーシアム」の総会を4月13日にオンライン形式で開催しました。

令和2年度は、市町村や民間団体が提供する地域の課題解決や将来のキャリアアップにつながる32のプログラムを実施し、延べ587名の高校生が参加しました。

令和3年度は、新たに尾花沢市が参画し、最上地域及び尾花沢市に在住・通学する高校生を対象としたプログラムを実施してまいります。ジモト大学のプログラムを通し、高校生が自ら学ぶことで時代の変化に対応できる“生きる力”を身につけられるよう、地域一丸となって取り組んでまいります。

[連携支援室 29-1239]



最上管内経済団体に対して、来春高等学校卒業者の求人確保をお願いしました

来春の高等学校卒業者に対する求人受付が6月1日から開始されることに先立ち、高校生が円滑に就職活動を行えるよう、5月27日、最上総合支庁、新庄公共職業安定所、最上地区高等学校長会が連携し、管内経済団体を訪問し、求人要請活動を行いました。

新庄商工会議所では、加藤支庁長から柿崎会頭に要請文を手交し、新規高等学校卒業者に対する求人是一件でも多く、また早期に提出いただけるよう要請しました。

今春に管内高等学校を卒業した高校生の就職内定率は100%で、内定者の県内割合は昨年度末(71.3%)に比べ10ポイント以上改善(82.2%)しています。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、高校生や保護者の地元志向が高まっている状況も踏まえ、地域の将来を担う高校生が安心して就職活動に取り組めるよう、引き続き、経済界・教育機関・行政機関が連携し、「オールもがみ」一丸となって、若者定着・人材確保に向けて取り組んでいきます。

[地域産業経済課 29-1309]



目指せ！森のスペシャリスト

金山町の遊学の森において、5月16日「森の案内人養成講座」春の講座を開講し、17名が参加しました。受講生は、山菜を採取し、見分け方や利用方法を学びました。また、植物等を活用したネイチャーゲームの方法を習得しました。今後、講座は、夏、秋、冬と3回行います。詳細は遊学の森HP (<http://www.yugakunomori.com/1117/>)、または下記QRコードをご覧ください。



[森づくり推進室 29-1350]



好評！にら移植機実演会

最上地域のにらは、「達者de菜」の統一ブランドで出荷され、県内一の産地ですが、今後も、生産を維持・発展させていくために、労力を要する定植作業の省力化技術の導入が必要となってきました。そこで、5月11日、新庄市北部地域で、にらの移植機の実演会を開催しました。参加者からは、「腰を屈める必要が無いので楽だと感じた」、「今後導入を検討したい」などの感想をいただきました。

県では、今後もにら作業全般の省力化技術の検討を進めていきます。

[農業技術普及課 29-1331]



「適塩ランチ」は「おいしかった」と好評！

日時：5月19日(水)

場所：「食事処 千起」

献立：ご飯、山菜みそ汁、鶏肉のバルサミコ酢ソース、ごま和え、若竹煮、果物

「手軽な価格でおいしく」をテーマに実施した第一弾は、住民の方にたくさんご来店いただき「おいしい」と好評のうちに完売しました。「家では薄味料理していると思っていたが、気付かないうちに味付けが濃くなっていた」「調味料の使い方が勉強になった」などの感想をいただきました。レシピをホームページに掲載しましたので、ご家庭で「適塩体験」してみませんか？次回の適塩ランチは8月19日実施予定です。



[地域保健福祉課 29-1267]

「最上」の山菜を使った

オンライン料理教室！

5月21日、ニューグランドホテル新庄・石山健二料理長が講師となり、「山菜オンライン料理教室」を開催しました。最上の食材をたっぷり使い、山菜のあく抜き方法と料理2品の調理の実演を行いました。当日は、東京都や福岡県などの県外や県内各地から10名の方にご参加いただき、「山菜を身近に感じる事ができた」、「山菜のあく抜き方法が勉強になった」などの感想をいただきました。

今後もオンラインを積極的に活用して、最上の食の魅力を発信してまいります。

[農業振興課 29-1317]



お し ら せ

食品営業許可・届出制度が変わります！

令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、これまでの「食品営業許可制度」が大幅に見直されます。また、許可対象以外のほとんどの食品事業所は「食品営業届出」が必要になります。

- 新たに許可となる業種：水産製品製造業、液卵製造業、密封包装食品製造業、漬物製造業
食品の小分け業
- 届出対象となる業種（例）：山菜の塩蔵品、コーヒー豆の量り売り、製茶業
カット野菜・笹巻・白餅・こんにやく・むき里芋の製造
魚介類・食肉販売業（包装のみ）、乳類販売業、八百屋、産直等

＜届出方法＞

対象者は厚生労働省の『食品衛生申請等システム』から届け出てください。

ただし、インターネット環境が利用できない方につきましては、従来どおり紙での申請も受け付けておりますので最上保健所にご相談ください。



[保健企画課生活衛生室 29-1261]

「東北のへそ」フォトコンテスト！

インスタグラムで「東北のへそ(宮城県大崎地域、秋田県雄勝地域、山形県最上地域)」の魅力あふれる風景や食べ物、イベントなどの写真を募集します。入賞者には「東北のへそ」の特産品をプレゼント！

公式アカウント@tohoku_hesostagram をフォローし、「#第1回へそコン2021」をつけて投稿しよう！

応募期間 7月1日(木)～9月30日(木)

[観光振興室 29-1312]



みんなで防ごう「土砂災害」

梅雨の時期が近づき大雨になりやすい季節になります。大雨になると崖崩れや地すべりが心配されます。気象情報や土砂災害警戒情報などに注意して下さい。

最上管内8市町村の土砂災害危険個所について6月15日、16日に住民、行政、警察、消防などの関係機関による合同点検を行います。関係機関が連携を図り災害の防止と対応に努めてまいります。

また、斜面などに異常が発見されましたら、各市町村や最上総合支庁河川砂防課までご連絡下さい。

河川砂防課 29-1407

「避難指示で必ず避難を」

令和3年5月20日から災害対策基本法が改正され、避難情報について「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」に一本化されました。

この「避難指示」や、高齢者に避難を求める「高齢者等避難」が発令されたときは、危険な場所から避難してください。

避難に関する情報を的確に把握して、「自らの命は自らが守る」行動をお願いします。災害が発生又は発生する恐れのある場合、各市町村から、避難情報が発令されます。

災害時に備え、各レベルでとるべき行動をチェックしましょう。

[防災安全室 29-1209]

警戒レベル	新たな避難情報等
5	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞	
4	ひなんしじ 避難指示
3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

「歯と口の健康週間」について

あなたの歯と口は健康ですか？うまく噛めないことで食事の量が減り、体力の低下につながってしまう高齢者が多いようです。歯の寿命を延ばすため、毎日歯間ブラシなどを使用して丁寧に磨き、虫歯や歯周病を予防すること、かかりつけの歯科医で定期的に検診を受けることをおすすめしています。

歯の情報を掲示中です。お立ち寄りください。

- 期間 5月27日(木)～6月7日(月)
- 場所 最上総合支庁1階ロビー
- 内容 パネル・ポスター展示



[地域保健福祉課 29-1267]

～有毒植物による食中毒に
気をつけましょう!～

- ★確実に食べられる山野草だけを探りましょう。
- ★家庭菜園や畑などでは、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
- ★山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜採りをするときは、一本一本よく確認して採り、調理前に必ずもう一度確認しましょう。
- ★食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に

**採らない! 食べない!
売らない! 人にあげない!**



[保健企画課生活衛生室 29-1261]

**一緒に守ろう狂犬病のない
ワン!ダブルな社会**

- ◆狂犬病の予防注射は、全ての犬に義務付けられていて、毎年、4、5、6月は狂犬病予防注射月間となっています。
- ◆犬の飼い主の方は、各市町村で行われる集合注射会場や動物病院において、狂犬病予防注射を必ず接種してください。

[保健企画課生活衛生室 29-1261]

**第6回最上小国川写真
コンテスト 作品募集中!**

最上小国川清流未来振興機構では、最上小国川の大切さを再認識し、未来に伝える気運を醸成するため、写真コンテストを開催しています。

■募集期間：11月30日まで
詳しくは機構HP
(<https://seiryu-mogamiogunigawa.jp/>)
をご覧ください。



クマに注意!



毎年5月～7月にかけてクマの目撃情報が急激に増加します。

山菜取りなどで山や林に入るときや田畑に出るときは、ラジオやクマ鈴、笛など、音の出る物で、人の存在をクマに知らせましょう。万が一クマに出会ったら、背を向けずにゆっくり後退し、その場を離れてください。

[環境課 29-1285]

**最上地域みんなで子育て応援団
オンラインmocoマルシェ**

日時：7月2日(金)
午前10:30～午前11:00
参加：無料/各ご家庭や施設からZOOMを利用しての参加
内容：2歳くらいまでの子どもを対象にした歌と手遊び

お申込みQRコード→
[子ども家庭支援課 29-1245]



不正大麻・けし撲滅運動

県では、5月15日(土)～8月31日(火)にかけて、不正大麻・けし撲滅運動を実施しています。

大麻・けしの不正栽培は犯罪です。大麻や違法なけしの自生・栽培を発見した場合には、その場で抜かず、下記連絡先までご連絡ください。



詳しくは[こちら](#)
[保健企画課 29-1257]



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

県では、6月20日(日)～7月19日(月)までの1か月間を、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間としています。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動では、薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、薬物乱用防止の呼びかけを行います。

～薬物乱用は、
「ダメ。ゼッタイ。」～
[保健企画課 29-1257]



発行日：令和3年6月3日

発行元：山形県最上総合支庁総務企画部総務課

総合案内窓口

電話：0233-29-1360 FAX：0233-23-2605



Twitter



HP



最上地域の 現在の注意・警戒レベルは「レベル3(警戒)」です

[R3. 6. 2 現在]

県内では、学校や飲食店でのクラスターなど感染が急拡大しました。N501Y 変異株を主体とする感染の第4波に入り、県内発生は累計1,900人を超えています。山形県では南陽市と共同で5月22日に不要不急の外出自粛や基本的な感染防止対策の徹底、業種別ガイドライン遵守の徹底などの合同要請を行ったところです。このような状況の中で、医療提供体制のひっ迫を防ぐためにも、1日でも早く感染拡大を抑える必要があります。引き続き、ご協力をお願いします。

① 基本的な感染防止対策を徹底しましょう

感染者からご家族に感染する事例が大変多くなっています。感染のリスクが『常に身の回りにある』という意識を持ち、マスクの正しい着用、こまめな手洗い・消毒、適切な換気、身体的距離の確保など、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」を実践しましょう。さらに、毎日の検温や健康観察も引き続き行いましょう。

② 飲食店利用における感染防止対策の徹底

5月入り、飲食店でのクラスターが複数発生しています。飲食を伴う場合には、「普段一緒にいる人」「少人数・短時間で」「会話の際のマスク着用」「弁当やテイクアウトの活用」など感染リスクを下げる対策の徹底をお願いします。また、深酒・はしご酒などは控え、飲食を伴うカラオケの利用も控えるようにしましょう。

③ 県外への移動について

全国では10都道府県に緊急事態宣言が発出され、8県にまん延防止等重点措置が適用されるなど、感染の再拡大が続いています。これらの地域との往来は、可能な限り控えていただき、新規感染者が増加している地域との往来は十分に注意しましょう。

④ 体調が悪い場合の対応

発熱などの症状があるときは、かかりつけの医療機関や市町村相談窓口、または山形県受診相談センター（フリーダイヤル **0120-88-0006** 24時間）に電話でご相談ください。

体調がすぐれない場合はくれぐれも無理をせず、早めに対応しましょう。

※感染拡大防止対策の重要な柱となる**ワクチン接種**が始まっています。医療従事者等の接種はほぼ完了し、現在は**高齢者**への接種が進んでいます。治療中の方など、接種に不安のある方はかかりつけ医やお住まいの市町村窓口、ワクチンコールセンター（フリーダイヤル **0120-567-690** 8:30~18:00）へご相談ください。

【地域保健福祉課：29-1268】



「『コロナ差別ノー！宣言』県民運動(あったかハートリレープロジェクト)」

県では、コロナ禍にあっても安心して暮らすことができる地域社会づくりを進めていくことを目的として、新型コロナ感染者等への差別は行わない決意を表明するとともに、医療従事者や福祉サービス従事者などに感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に多くの県民の皆様が賛同し、実践していただく県民運動を推進しております。

また、この取組みと併せて、暖色系のハートを「あったかハート」として、この県民運動のシンボルに位置づけ、活動の輪を広げ、つなげていく「あったかハートリレープロジェクト」を展開しております。

◆ 詳しくは下記県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/090014/kenfuku/fukushi/chiikifukushisuishin/koronasabetsu.html>



【地域保健福祉課：29-1275】

